



立花書房 最新刊 令和8年8月刊行

性犯罪・児童虐待捜査

ハンドブック 第2版 上 下

～被害者心理から捜査・公判まで～

■ 弁護士、元大阪高等検察庁検事 田中嘉寿子 著

上巻 ■ A5判 ■ 並製 ■ 1056頁

定価 6,600 円 (本体 6,000 円 + 税10%) ISBN978-4-8037-0730-4 C3032

下巻 ■ A5判 ■ 並製 ■ 1040頁

定価 6,600 円 (本体 6,000 円 + 税10%) ISBN978-4-8037-0731-1 C3032

試し読み
できます!



上巻



下巻

本書のポイント

刑法の性犯罪規定改正等に対応し、各条文の実務的解説と重要判例等を分かりやすく紹介!

2017年と2023年の法改正及び判例の変更を踏まえ、性犯罪や児童関連犯罪に関する実体法と判例の解説が更に充実。また、近年の研究の活性化にも対応し、実務的な視点から説明を強化。

性犯罪や児童を含めた各種虐待の被害者心理に関して、捜査官が知るべき知見を集約!

性犯罪・児童虐待捜査で捜査官が事前に知るべき被害者心理、供述を巡る問題を踏まえ、医学的知見等を紹介。新たな取調べ手法も解説。

類型別に、捜査実務や公判実務における重要ポイントを徹底解説!

児童虐待の増加に伴い判例・裁判例が増加したことから、改めてそれらを検討し、性犯罪・児童虐待に係る捜査官が理解しやすいように、虐待の類型別に分析・紹介。

内容見本

そのため、準たる補助罰等はこれに該当しない。

7 執筆

行為者が、(1)被害者が心神喪失又は心神不全に陥ること、(2)それを利用して被害行為に及ぶことの認識・意図があることをいう。

第19 監護者わいせつ罪・監護者性交等罪

1 条文 (179条)

(1) 1 項

18歳未満の者に対し、その者を監に監護する者であることによる影響があることに依りてわいせつな行為をした者は、176条(1)と同罰(わいせつ罪)の例による(刑罰5年6月～10年)。

(2) 2 項

第22 性的グルーミング罪 (16歳未満の者に対する面会要求等)

1 条文 (182条) の概要

(1) 1 項 ― 面会要求罪

ア 行 為

わいせつの目的で、16歳未満の者に対し、各号の手段による面会要求行為をすること

イ 構成、成立又は未遂

① 犯されたにもかかわらず、反復

② 金銭その他の利益誘引又はその申込み、約束

エ 罰 則

1年以下の拘留又は30万円以下の罰金

(2) 2 項 ― 面会罪

ア 行 為

第13章 児童虐待の特徴

第1 児童虐待対応における「子供の最善の利益」の原則

1 問題の所在

児童虐待は、被害児の心身を傷つけ、その人生に多大な悪影響を及ぼすものである。児童虐待被害児は、被害児の心身を傷つけ、その人生に多大な悪影響を及ぼすものである。

第17章 性的虐待

第1 性的虐待とは

1 定義

(1) 児童虐待防止法上の定義

「性的虐待」とは、保護者が、その監護する児童 (18歳未満) に対し、「わいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること」である (182条2項)。

厚生労働省の統計では、母親が、夫等の男性パートナーや祖父・兄らの被害児に対する性的虐待を認識しながら犯さない場合を「セレクト」に分類しているが、刑法上は性犯罪の共通 (共通犯罪) として認識され、区別される場合もあり得る。

(2) 加害者による分類

ア 性的虐待

児童虐待防止法では、主体を保護者に限定している。

イ 肉体的な「性的虐待」

肉体的な「性的虐待」の定義では、主体を限定せず、18歳未満の子童に対する性的行為全般を指す。

日本の法令は、主体を限定することにより、性的虐待を家庭内だけの行為や知人も被害者としてとらえている。例えば、虐待被害者に権利がある場合

旧版の約6倍の
ボリューム、
圧倒的な情報量

「性犯罪・児童虐待捜査」に
必要な知識を2096頁に集約

判例索引 付き!

判例索引

(大審院、最高裁判所)

大判大4・2・10判録21和90頁 1000
大判大4・5・21判録21和20頁 1000



目次裏面参照 ▶▶▶

上

第1編 性犯罪

- 第1章 性犯罪の特質
- 第2章 性犯罪に関する実体法・刑法
- 第3章 性犯罪に関する実体法・特別法
- 第4章 心身に障害のある被害者に関する捜査上の留意事項
- 第5章 性犯罪捜査における一般的留意事項
- 第6章 司法面接
- 第7章 不起訴

〈※ 以上は本書【上】に掲載、以下は本書【下】に掲載〉

下

- 第8章 性犯罪事件の証拠構造
- 第9章 被告人の類似事実による立証
- 第10章 被害者の「悪性格」証拠禁止の必要性——レイプ・シールド法
- 第11章 被害者への支援
- 第12章 性犯罪者の再犯防止施策

第2編 児童虐待

- 第13章 児童虐待の特質
- 第14章 児童虐待事件の公判における問題
- 第15章 身体虐待
- 第16章 ネグレクト等の不作為による児童虐待
- 第17章 性的虐待

判例索引

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

＊性犯罪・児童虐待捜査ハンドブック
〔第2版〕～被害者心理から捜査・公判まで～ 上・下

申 込 _____ 部

ご所属名

庁・道・府・県

署・隊・課

貴社の個人情報の取扱いに同意の上、申し込みます。

ご担当者名

(TEL: _____)

備考欄

個人情報の取扱いについて 株式会社立花書房 個人情報管理者 総務部長

利用目的 お客様の個人情報は商品発送・サービス実施とご案内・お問合せへの回答に利用します。【第三者提供】本人の同意がある場合又は法律に基づく場合を除き、第三者に提供しません。
委託 利用目的の達成に必要な範囲内で取扱いの一部を委託することがございます。【開示請求・問合せ窓口】本人からのお申出により、個人情報の利用目的の通知・開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止・提供記録の開示に対応します。弊社窓口 (info@tachibanashobo.co.jp) までご連絡ください。【提供の任意性】個人情報のご提供は任意ですが、必要な項目を頂けない場合、お申込みをお受けできない場合がございます。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2

TEL:03-3291-1561(代表) <https://tachibanashobo.co.jp>